

中央市スポーツ施設

※令和8年7月1日現在

名称	所在地	市内者使用料	市外者使用料	利用時間	休館日
田富地区 中央市 総合防災公園スポーツ広場	中央市 布施3564番地1	○ 3on3 (昼間) 1面 1h/100円 2面 1h/200円 ○ 3on3 (夜間) 1面 1h/200円 2面 1h/400円 ○ テニス (昼間) 1面 1h/200円 2面 1h/400円 ○ テニス (夜間) 1面 1h/400円 2面 1h/800円 ○ フットサル (昼間) 1面 1h/400円 2面 1h/800円 ○ フットサル (夜間) 1面 1h/600円 2面 1h/1,200円	○ 3on3 (昼間) 1面 1h/200円 2面 1h/400円 ○ 3on3 (夜間) 1面 1h/400円 2面 1h/800円 ○ テニス (昼間) 1面 1h/400円 2面 1h/800円 ○ テニス (夜間) 1面 1h/800円 2面 1h/1,600円 ○ フットサル (昼間) 1面 1h/800円 2面 1h/1,600円 ○ フットサル (夜間) 1面 1h/1,200円 2面 1h/2,400円	8:30~22:00	●12月28日から翌年1月4日まで
		※1 サッカー場(人工芝) (昼間・1時間) 2,000円 (夜間・1時間) 3,000円	サッカー場(人工芝) (昼間・1時間) 5,000円 (夜間・1時間) 6,500円		
		芝生広場(天然芝) (昼間・1時間) 1,600円 (夜間・1時間) 2,200円	芝生広場(天然芝) (昼間・1時間) 3,200円 (夜間・1時間) 4,400円		
田富地区 中央市立田富北体育館	中央市 臼井阿原1740番地3	○ 体育館 1h/310円	○ 原則不可	9:00~22:00	●毎週月曜日 ●国民の祝日に関する法律に規定する休日 ●12月29日から翌年1月3日まで
豊富地区 中央市 浅利弓道場	中央市 浅利2974番地1 (浅利諏訪神社境内)	○ 個人 8:30~17:30 220円 17:30~22:00 260円 ○ 団体(10名以上) 8:30~17:30 2,100円 17:30~22:00 2,620円	○ 市内者と同じ	8:30~22:00 浅利テニスコート夜間使用不可	●12月29日から翌年1月3日まで
		○ 昼間 1h/1面:310円 2面:620円 ○ 夜間 1h/1面:840円 2面:1,680円	○ 昼間 1h/1面:630円 2面:1,260円 ○ 夜間 1h/1面:1,680円 2面:3,360円		
豊富地区 中央市 浅利テニスコート	中央市 浅利3047番地1	○ 昼間 1h/1面:310円 2面:620円 ○ 夜間 1h/1面:840円 2面:1,680円	○ 昼間 1h/1面:630円 2面:1,260円 ○ 夜間 1h/1面:1,680円 2面:3,360円	8:30~22:00	●12月28日から翌年1月4日まで
		○ 多目的広場 昼間半日 1,100円 ○ 〃 〃 昼間一日 2,200円 ○ 〃 〃 夜間 1h 2,200円 ○ 〃 〃 野球 2,200円 ○ 〃 〃 ソフトボール 1,100円 ○ 〃 〃 サッカー 2,200円 ○ テニスコート(昼間) 1面 1h/160円 2面 1h/310円 ○ テニスコート(夜間) 1面 1h/420円 2面 1h/840円 ○ ゲートボール(半日) 1面/260円 2面/520円 ○ ゲートボール(一日) 1面/520円 2面/1,050円	○ 原則不可		
玉穂地区 中央市 玉穂ふるさとふれあい広場	中央市 乙黒1番地1	○ 多目的広場 昼間半日 1,100円 ○ 〃 〃 昼間一日 2,200円 ○ 〃 〃 夜間 1h 2,200円 ○ 〃 〃 野球 2,200円 ○ 〃 〃 ソフトボール 1,100円 ○ 〃 〃 サッカー 2,200円 ○ テニスコート(昼間) 1面 1h/160円 2面 1h/310円 ○ テニスコート(夜間) 1面 1h/420円 2面 1h/840円 ○ ゲートボール(半日) 1面/260円 2面/520円 ○ ゲートボール(一日) 1面/520円 2面/1,050円	○ 原則不可	8:30~22:00	●12月28日から翌年1月4日まで
豊富地区 中央市 農村広場	中央市 大島居3877番地	○ グラウンド照明料 1h/630円	○ 原則不可	8:30~22:00	
玉穂地区 中央市 玉穂B&G海洋センター	中央市 下河東256番地	○ 一般 220円 ○ 高校生 110円 ○ 中学生以下 50円	○ 一般 440円 ○ 高校生 220円 ○ 中学生以下 110円	9:00~22:00 ※最終入館20:30	●毎週月曜日 ●国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 ●10月1日から翌年4月30日まで
玉穂地区 中央市 立三村小学校	中央市 成島2140番地	○ 体育館 1h/全面:520円 半面:260円 ○ グラウンド照明料 1h/630円	○ 原則不可	平日 17:00~22:00 土日祝 8:30~22:00 ※三村小学校グラウンドは21:30まで ※田富小学校体育館使用不可 ※田富小学校グラウンド照明要コイン(1枚30分)	
玉穂地区 中央市 立玉穂南小学校	中央市 下河東2020番地	○ 体育館 1h/全面:730円 半面:365円 ○ グラウンド照明料 1h/1,260円	○ 原則不可		
田富地区 中央市 立田富小学校	中央市 布施2122番地	○ 体育館 1h/620円 ○ グラウンド照明料 1h/630円	○ 原則不可		
田富地区 中央市 立田富北小学校	中央市 臼井阿原1740番地250 中央市 臼井阿原1740番地132	○ 体育館 1h/全面:520円 半面:260円 ○ グラウンド照明料 1h/630円	○ 原則不可		
田富地区 中央市 立田富南小学校	中央市 西花輪1250番地	○ 体育館 1h/310円 ○ グラウンド照明料 1h/全面:1,890円 1h/半面:945円	○ 原則不可		
豊富地区 中央市 立豊富小学校	中央市 大島居3800番地1	○ 体育館 1h/310円 ○ グラウンド照明料 1h/630円	○ 原則不可		
玉穂地区 中央市 立玉穂中学校	中央市 下河東180番地	○ 体育館 1h/全面:730円 半面:365円 ○ 柔剣道場 1h/260円(柔道場または剣道場) ○ グラウンド照明料 1h/全面:1,890円 半面:945円 ↑(※グラウンド照明不良の為 半額)	○ 原則不可		
田富地区 中央市 立田富中学校	中央市 布施2493番地	○ 体育館 1h/全面:730円 半面:365円 ○ 武道場 1h/560円(柔道場または剣道場) ○ グラウンド照明料 1h/630円	○ 原則不可		

※1 サッカー場の料金は令和8年4月1日から施行になります。
※教育委員会が施設等の管理上支援があると認めるときは、利用を許可しない場合があります。